

## 原料費調整制度に基づく2024年7月検針分のガス料金について (東京地区等)

東京ガス株式会社

東京ガス株式会社(社長：笹山 晋一、以下「東京ガス」)は、「原料費調整制度」に基づき、2024年7月検針分の単位料金を調整した結果、2024年6月検針分と比べ、1m<sup>3</sup>(45MJ)につき4.03円(消費税込)上方に調整いたします。

これにより、1カ月に30m<sup>3</sup>のガスをお使いになる標準家庭で2024年6月検針分と比較して、121円(消費税込)ガス料金が上がります。

2024年7月検針分に適用するガス料金については、東京ガスのホームページ等であらかじめお知らせいたします。

### 1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA~Fの各料金が適用されます。

(消費税込)						
1カ月の ご使用量	料金表A 0~20m <sup>3</sup>	料金表B 21~80m <sup>3</sup>	料金表C 81~200m <sup>3</sup>	料金表D 201~500m <sup>3</sup>	料金表E 501~800m <sup>3</sup>	料金表F 801m <sup>3</sup> ~
基本料金 (円/月)	759.00	1,056.00	1,232.00	1,892.00	6,292.00	12,452.00
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	178.90	164.05	161.85	158.55	149.75	142.05
(参考) 6月 調整単位料金	174.87	160.02	157.82	154.52	145.72	138.02

### 2. 標準家庭における影響

(消費税込)			
1カ月のご使用量 30m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )	2024年6月 <sup>*1</sup>	2024年7月	増減
適用料金(円/月)	5,856	5,977	121

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1カ月あたりの平均使用量(2018年度~2022年度の5カ年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から55円(消費税込)を差し引いた金額となります。

\*1 経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による補助金の適用により、7.5円/m<sup>3</sup>値引きされています。

### 3. 原料価格の変動

(円/t)

	2024年1月～2024年3月 の平均 (6月 検針分)	2024年2月～2024年4月 の平均 (7月 検針分)	対前期 差額
平均原料価格 (a)	98,910	94,990	▲ 3,920
LNG	99,090	94,760	▲ 4,330
LPG	91,240	94,690	3,450
基準平均原料価格(b)	57,250		
差額(a-b)	41,600	37,700	▲ 3,900

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

### 4. 単位料金調整額の算定方法

#### <原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

##### ■平均原料価格の算定

$$\begin{array}{r} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} \\ + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} \end{array} \quad \begin{array}{r} \boxed{94,760} \\ \boxed{94,690} \end{array} \times \begin{array}{r} 0.9479 \\ 0.0546 \end{array}$$

$\boxed{94,993.07}$

↓(10円未満四捨五入)

$\boxed{94,990}$  円/t

##### ■原料価格変動額の算定

$$\boxed{94,990} \text{ 円/t} - \boxed{57,250} \text{ 円/t} = \boxed{37,740} \text{ 円/t}$$

↓(100円未満切捨て)

$\boxed{37,700}$  円/t

##### ■単位料金調整額(m<sup>3</sup>あたり調整額)の算定

$$\text{単位料金調整額} = \boxed{37,700} \text{ 円} \quad /100\text{円} \times 0.0891^{*2}$$

$$= \boxed{33.59} \text{ 円}^{*3}$$

\*2 変動額100円につき単位料金を0.0891(0.081×1.1)円調整します。

\*3 調整額がプラスの時は小数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は小数点第3位以下を切り上げます。

### 5. 標準家庭料金の算定方法

東京地区等

$$\begin{array}{r} \text{本体料金(税込)} \\ = \text{基本料金(1,056.00円)} \\ + \text{調整単位料金(130.46円)} \\ \text{料金改定時の基準単位料金(税込)↑} \\ = \boxed{5,977} \text{ 円} \end{array} + \begin{array}{r} \boxed{33.59} \text{ 円} \\ \uparrow \text{単位料金調整額(税込)} \\ \cdot \text{本体料金は小数点以下切捨て} \end{array} \times 30\text{m}^3$$

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m<sup>3</sup>あたりの単価を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（57,250円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m<sup>3</sup>あたり0.0891円（0.081円に1.1（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が156,200円（調整上限）を超えた場合には、「平均原料価格」は156,200円としてガス料金の調整を行います。